

# 令和3年第7回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年7月20日(火)  
午後3時4分～午後4時9分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員  
教 育 長 新 子 寿 一  
教育長職務代理 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子  
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員  
教 育 部 長 福 島 潔  
教 育 監 中 平 好 美  
教育総務課長 栗 田 聖 子  
社会教育課長 北 西 浩 二  
社会教育課指導主事 杉 本 直 基  
スポーツ推進課長 磯 部 賢 二  
図書館長 東 野 泰 彦  
事務局教育総務課 井 上 敦
5. 議事案件  
議案第23号 柏原市社会教育委員の委嘱について  
  
議案第24号 令和4年度柏原市立学校使用教科用図書(中学社会 歴史的  
的分野)の採択替えの検討について  
  
議案第25号 柏原市図書館協議会委員の任命について  
  
議案第26号 柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する  
規程の一部改正について
6. 報告事項

## 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 令和3年第7回定例教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録署名委員は、近藤委員でございます。よろしくお願ひします。次に、事前に配付をさせていただいておりました会議録につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、会議録は承認することにいたします。それでは、早速議事案件に入っております。本日の議案は追加議案1件がありますので4件ございます。議案23号から審議するところですが、議案24号が教科用図書の採択についてでございますので、先に審議を進めてまいりたいと思います。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子委員長： それでは、議案第24号「令和4年度柏原市立学校使用教科用図書（中学社会歴史的分野）」の採択替えの検討について審議します。指導課長より説明をお願いします。

石田課長： まず、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料ですが、「柏原市教育研究会 社会科部会より意見書」、令和2年度第7回定例教育委員会会議録の抜粋、現在使用中の「教育出版歴史教科書の調査報告書」、最後に「資料：令和4年度使用教科書の採択事務処理について」の4点をクリップ止めしております。

今回の教科用図書の採択替えの検討については、資料にございます、令和3年3月30日付け文科省通知「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」をご覧ください。その中の2ページ、1採択に当たっての留意事項について「(2) 中学校用教科書の採択について」の中では、「令和3年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。なお、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である。」とされてあります。

また、「その際、以下の(ア)から(カ)までの事項に留意すること」とあり、「(ア)採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることとなった教科書の種目のみであり、その他の種目の教科書について、採択替えを行うことはできないこと」とされておりますので、対象となるのは中学校社会の歴史的分野のみとなります。次に「(イ)採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること」とありますので、本教育委員会会議で判断することとなります。続いて「その際、都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究(下記(カ)参照)の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられること」とされておりますので、本日は資料として、事前にお渡ししております大阪府教育委員会による選定資料及び、昨年度の採択時の教育委員会会議録の抜粋と、令和3年度に採択された教育出版の教科書についての調査報告書をつけさせていただいており

ます。続けて「(ウ)新たに発行されることとなった教科書の種目の全ての教科書について、採択権者において改めて調査研究等を行った結果、採択している教科書又は新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えすることも可能であること」とされています。

新子教育長：「採択している教科書又は新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えすることも可能だということですが、昨年度採択して、現在使用している教科書について、教員側から何か意見があがっていますか」

石田課長：柏原市教育研究会社会科部会をとおして意見を募ったところ、問題なく使用しているとの報告を受けております。

新子教育長：そういうことであれば、現在使用している教育出版の教科書と新たに発行された自由社の教科書を比べて採択替えをするかどうかを検討させていただいてもよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし

新子教育長： それではこれより事務局から柏原市教育研究会社会科部会での意見等を含めて自由社の説明をさせていただき、そのあとご審議いただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

杉本指導主事： それでは、自由社の教科書について説明いたします。

まず、「目標、内容の取扱い」についてです。

21ページをご覧ください。「見開きページの右下に『チャレンジ』を設定し、学習した内容を確認するとともに、自分の言葉で説明するよう促している」と大阪府の選定資料及び柏原市教育研究会社会科部会からの意見書にあがっております。

2ページをご覧ください。「『歴史を学ぶとは』の記載内容からさらに踏み込んで、『今を生きる我々にとって指針となること』を強調しても良いのではないか」との報告が社会科部会からの意見書にあがっております。

次に「人権の取扱い」についてです。大阪府の選定資料には、「すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている」とあります。

126ページをご覧ください。「江戸時代のえた・ひにんに関する記述が簡潔すぎるのではないか」との報告が社会科部会からの意見書にあがっております。

同様に、167ページの明治の解放令、219ページの大正の全国水平社についても「記述が簡潔すぎるのではないか」との報告が社会科部会からの意見書にあがっております。

対しまして、現行の教育出版では、「近世史において、女性やアイヌ民族、沖縄が置かれていた状況について理解が深まるようになっていく」という報告が、昨年度に調査員よりあがっております。次に「内容の程度」についてです。大阪府の選定資料には、「重要語句については、本文上で太字にし、必要に応じて資料番号をつけ、側注や『歴史の言葉』『知得ポイント』による説明を設けている」とあります。

社会科部会からは、「写真や資料も大きく、生徒の発達段階を考慮した内容になっている」と意見書にあがっております。次に「組織・配列」についてです。社会科部会からは、

「適当と思う」という意見があがっている一方で、「内容のまとまりが指導しにくい」という報告が意見書にあがっております。対しまして、現行の教育出版では、「各時代の特色と歴史の大きな流れをとらえやすいようになっており、章末には時代の移り変わりを大観する構造図が掲載されている」という報告が、昨年度に調査員よりあがっております。次に「創意工夫」についてです。

149ページをご覧ください。「各章の冒頭で、その章で学習する時代の特徴が考えられる資料について、キャラクターが課題を提示し、本編の学習を通じて考えることができるようになっている」という内容のことが大阪府の選定資料に書かれています。

121ページをご覧ください。「地図は分かりやすいものが多い」との報告が社会科部会からの意見書にあがっております。

同様に、124ページ、125ページなどでは、「資料が充実しており、見やすいものになっている」との報告が社会科部会からの意見書にあがっております。

次に「補充的な学習・発展的な学習」についてです。大阪府の選定資料には、「各章末の『復習問題のページ』で、一問一答及び地図問題で学習のふりかえりができるようにするとともに、『対話とまとめ図のページ』で、キャラクターどうしの対話によって時代の特色をとらえるよう配慮されている」とあります。

その一方で、社会科部会からは、「章末の復習にどれだけ時間をかけられるかが課題である」という内容のことが意見書にあがっております。

次に「幼小中一貫教育の観点」についてです。105ページをご覧ください。各章のはじめに、これから学習する時代に登場する、小学校で学習した歴史的人物を時間の流れに沿って示し、大きな流れをつかめるようにされております。尚、現行の教育出版では、「すごろくなどのゲーム感覚で小学校の復習ができる場面がある」との報告が昨年度に調査員よりあがっております。以上で自由社の教科書についての説明を終わります。

新子教育長：ありがとうございました。昨年度時間をかけて採択いたしました教育出版の資料もございましたので、参考にして頂いてご意見等ございましたらお願いいたします。

山崎委員：自由社の各章の終わりに調べ学習とか復習問題、時代の特徴対話とまとめ図が5ページにわたってあり、時間がかかるかもしれませんが自分でやるとしたら本当にいい勉強になるのではないかなと思います。自由社は前回の採択の時、平成27年の時だったと思いますが、とても特色のある教科書です。例えば国土の歴史がこんなに大きな形でたくさんページに渡って詳しくかいています。日本の4世紀から朝鮮に出兵し百済をやぶったということが書かれています。それから神道神話についても4ページに渡って書かれています。また渡来人ではなくて帰化人という表現が使われており、日本という国名の起りについても1ページに渡って書かれていたりします。そして古代より日本という国はととてもとても素晴らしく世界の中でも大変優れた国であったということが強調されています。

それから、近代に入りますと、今度は日露戦争を戦った日本人ということで、4ページにわたって大きく取り上げられています。大東亜戦争とアジアの独立ということも2ページにわたって取り上げられ、太平洋戦争ではなくて大東亜戦争という表現が使われていま

す。明治以降近代化の中で日清・日露戦争とか二次大戦や大東亜戦争で戦うことをとおして日本の国民の美が分かったということ、あるいはアジア人に勇気を与えたんだということ、天皇をととても大切にしたい国だったんだということが書かれており、郷土を愛し、国を愛する人を育てるという意味ではとても大事なことが書かれているのではないかと思います。

しかし一方で歴史を科学的に学ばせ批判の目を持つことも交えて教えることが大切ではないかという気がしました。今は子どもたちに、天皇を大切にするとか国を大事にするとかという直接的な愛国心を育てなきゃなという風な状況にないだろうという風に思われますので、今回の社会科の歴史は現行の教育出版がよいのではないかというのが私の意見です。  
新子教育長：はい、ありがとうございました。他よろしいでしょうか。はい、田中委員、お願いします。

田中委員：今、山崎委員が仰ったことと重複するところは省きまして、それ以外のところで、見やすさ使いやすさのところで言いますと、年表等は教育出版が見やすい形になっています。それと、先ほど小中一貫のところでも説明がありましたようにすごろく等を用いてゲーム感覚で小学校の復習ができる場面があるというのは、本市の小中一貫教育を進めていくのに有効であると思います。自由社の方は資料とか写真とかみやすくなっていると思います。

近藤委員：自由社では地域の歴史を調べる項目で堺市を例にしており、身近で分かりやすいと思いましたが、関連情報をデジタルコンテンツで見られないのは残念でした。あるほうが生徒の興味や関心が広がるので望ましいと思えました。

西村委員：自由社の教科書は資料が多くて非常に読み物として面白いと思えました。章と章の切れ目にある、まとめるカラーの年表は分かりやすいと思えますが、「会話」と「まとめる」のページでは整理される一方で、教科書の中の意見がすごく頭の中に入ってきました。いろんな考え方を一つの意見にしたいんだろうなと思えますが、少し偏った考え方になっているのかなという風な印象を持ちました。前回採択させて頂いた教科書は語句・キーワードが興味をひくようになっていたり、年表が分かりやすかったり、もう少し中立的な立場に立っていたような印象がありますので、いろんな意見を出やすくするためには今の教科書の方がいいという風に思いました。

新子教育長：はい、ありがとうございました。教育研究会社会科部会の意見も共有して、意見を伺いました。昨年度の採択の折に、教育出版の教科書はQRコードもついておりましたですね、非常に学習しやすいのではないかと、情報を得やすいのではないかとのご意見が皆様からもあったように思います。

皆様からのご意見をまとめさせていただきますと、今回、自由社の方を検討して頂きましたけれども、現在使用しております、教育出版をそのまま継続ということでもまとめさせていただきますがよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長：はい、ありがとうございます。では議案第24号「令和4年度柏原市立学校使用教科用図書（中学社会歴史的分野）」の採択替えの検討については現在使用しております、

教育出版の物を継続して利用することいたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 3 4 分  
再開 午後 3 時 4 0 分

新子教育長： 再開いたします。議案第 2 3 号について、社会教育課北西課長より説明をお願いします。

北西課長： 私からは、議案第 2 3 号柏原市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。社会教育法第 1 5 条第 2 項の規定により委員を委嘱します。委嘱の理由としましては令和 4 年 3 月 3 1 日まで任期のあった社会教育委員のうち、連合青年団協議会会長が辞任され、新たに会長に就任されたことに伴うものです。委嘱期間でございますが、柏原市社会教育委員条例第 4 条により前任者の残任期間となりますので、本日令和 3 年 7 月 2 0 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まででございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

新子教育長： 今、説明がありました議案につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： 議案第 2 3 号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： 議案第 2 3 号柏原市社会教育委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。続きまして、議案第 2 5 号について、図書館東野館長より説明をお願いします。

東野館長： 続きまして、私からは議案第 2 5 号柏原市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。4 ページをお開きください。図書館法第 1 5 条及び柏原市図書館協議会条例第 3 条の規定により次のとおり任命いたします。次の 5 ページをお開きください。任命予定者の名簿でございます。令和 3 年 4 月 1 日付で任命した者のうち、推薦団体において異動がありましたので、図書館法第 1 5 条及び柏原市図書館協議会条例第 3 条の規定により任命するもので、任命委員、推薦団体は資料のとおりです。なお任命年月日は本日令和 3 年 7 月 2 0 日とし、任期については前任者の残任期間となっておりますので、令和 5 年 3 月 3 1 日となっております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新子教育長： 説明をいただきました。ご質問等ございましたら、お願いします。

田中委員： 先ほどの社会教育委員と残任期間が 1 年ずれていますが、もともとずれているのですか。

新子教育長： そうです。他にございますか。

田中委員： 細かいことをお伺いしますが、社会教育委員の任期が 4 年 3 月までなのに、社会教育委員として図書館協議会委員に 5 年 3 月まで委嘱されるというのは整合性がないように感じるのですが。

東野館長： 図書館協議会委員の任期はこの4月から2年となっております、もし令和4年3月で社会教育委員が変わられた場合は改めて委嘱となります。

新子教育長： 他にご質問ございますでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第25号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第25号柏原市図書館協議会委員の任命については、原案どおり承認することにいたします。次に追加議案であります議案第26号について教育総務課栗田課長より説明をお願いいたします。

栗田課長： 議案第26号柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正についてでございます。2ページめくっていただいて、新旧対照表をご覧ください。機構改革によって健康福祉部が福祉子ども部、子ども育成課が子ども施設課となることに伴い改正するものでございます。また、新たに創設されます子ども施設課には係がございませんので、係長の記載を削っております。よろしくご審議たまわりますようお願いいたします。

新子教育長： 機構改革に伴う規程を改正する規程ですね。直接的には教育委員会に関係することではないのですが、かなり本庁は大きく変わっておりますのでね。ご質問等ございますか。

西村委員： 健康福祉部が福祉子ども部になって、子ども育成課が子ども施設課にということですが、業務内容は変わらないという事でしょうか。

栗田課長： そうですね。他に子育て支援課、健康づくり課ですとか福祉は変更がありますので、機構改革後の組織図のコピーをご用意いたします。

新子教育長： より手厚く変わるということだと思います。

福島部長： もともとたくさん課が健康福祉部にはありましたので、細分化してきっちりやっけて行こうという事だと思います。

新子教育長： こどもと名前の付くところは教育委員会と関わりがありますのでね。今までいろいろな所に関わっていた人が細かく対応できるように変わっていくと聞いております。

田中委員： これだけ見ていると育成課が施設課となって育成部門がなくなってしまうような感じがしますね。

栗田課長： 資料には出ていませんが子育て支援課ができますのでそちらで対応することになるかと思えます。

福島部長： 大きくは子ども関係部門と、健康部門を分けたということです。

山崎委員： 8月1日からという事ですが、人事異動は伴わないということですか。

福島部長： 人事異動も予定しております。教育委員会は定年退職者が多かったので4月の異動が大きくありましたが、その他はこの機構改革を控えていましたので、この夏に人事異動の予定です。

山崎委員： わかりました。

新子教育長： 他にご意見、ご質問等あればお願いいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第26号柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正については原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第26号柏原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正については原案どおり承認することにいたします。

新子教育長： それでは本日の議事案件は以上でございます。

(磯部スポーツ推進課長よりスポーツフェスティバルの中止、ライフチャレンジザウオークの中止について。福島教育部長より令和3年度市民文化祭の中止について報告あり)

以上で、第7回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員